



平常時からの徹底した災害予防策 「攻めの防災」を展開

区は、国内外で相次ぐ災害被害への対策として、区民とともに必要な予防策に平常時から徹底的に取り組む「攻めの防災」施策を実施する。まずは、「応急・緊急的な対応への即時着手」と「地域ごとの災害リスクに応じた対策の実施」の観点から、区の災害対策を再点検する。

今回、「応急・緊急的な対応への即時着手」の具体策として、民有ブロック塀等調査、塀の撤去を伴う緑化整備費用の助成制度の拡大を実施する。

事業費約4,000万円は、補正予算として平成30年練馬区議会第三回定例会において可決されている。



生け垣化イメージ

「応急・緊急的な対応への即時着手」の概要

区立小中学校のブロック塀の撤去・改修、民有ブロック塀等調査、生け垣など緑化整備費用の助成制度の拡大を実施する。大阪府北部地震で発生したブロック塀倒壊による被害を受け、区内にある危険性の高いブロック塀の撤去・改修促進を目的とする。

【道路に面した民有ブロック塀等の調査】 時期：平成30年10月から順次
区内全域の所在調査および老朽度合いの判定を道路側から目視で実施する。調査結果は、今後の安全確保策の検討資料にする。

区立小中学校全てのブロック塀の調査を6月に完了し、現在、撤去または改修に着手している。



中村中学校での撤去作業

【ブロック塀などの撤去を伴う緑化助成】 時期：平成30年11月1日から受付開始

道路に面するブロック塀などの撤去を伴う緑化（生け垣・フェンス緑化など）を行う場合、設置費用の助成額を時限的に拡大する。（助成額の拡大は平成32年3月31日まで）

助成項目	助成額		助成限度額 (撤去費用を含む)
	10月まで	11月から	
生け垣化(1mあたり)	1万円	1万2,000円	80万円
フェンス緑化(1㎡あたり)	1万円	1万2,000円	
ブロック塀などの撤去(1mあたり)	1万円	1万1,000円	

【参考】「災害対策の再点検」の概要

予防対策を軸とした「攻めの防災」に取り組むため、「応急・緊急的な対応への即時着手」「地域ごとのリスクに応じた対策」の観点から、区の災害対策を再点検する。

特に、次の項目の検討を重点的に進め、平成31年度または32年度から実施する。

民有のブロック塀対策など「災害時における道路空間の安全確保」

水災害からの逃げ遅れのないまちを目指す「区民の即時行動に直結する情報伝達」

早期の罹災証明書発行に必要な態勢を確立する「生活再建支援態勢の早期確立」

【問い合わせ】

攻めの防災施策に関する事	練馬区	危機管理課	庶務係	電話03-5984-2762
ブロック塀等の調査に関する事	練馬区	建築課	監察係	電話03-5984-1909
生け垣・フェンス緑化に関する事	練馬区	みどり推進課	みどり協働係	電話03-5984-2418